(b)　従事期間中の本坑の掘さく延長が1,000m以上であること（検査済みの出来形部分に限る。）。

(c)　過失による粗雑工事に起因した指名停止、契約違反に起因した指名停止を受けていないなど不正又は不誠実な行為がなされた工事でないこと。（当該工事における出来形確認検査通知書及び出来形内訳書の写しを競争参加資格確認申請書に添付すること。）

ウ　代表者が専任補助者を配置する場合は、上記⑷アの①の施工経験に代えて下記の代要件の施工経験を有する配置予定技術者を配置できる。

配置予定技術者の経験

要件　ＮＡＴＭによる内空断面50㎡以上、延長1,000m以上の鉄道トンネル新設工事

代要件　ＮＡＴＭによるトンネル新設工事

エ　監理技術者（監理技術者の専任補助者を含む。）にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構関東甲信工事局長から独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑼　１⑵に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本関係若しくは人的関係のある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑿　「総合的なコスト、工事目的物の性能、機能の向上及び社会的要請への対応に関する技術提案（以下「技術提案」という。）に係わる具体的な施工計画」が適正であること。「技術提案に係わる具体的な施工計画」の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊示方書に参考として示された図面及び示方書等（以下「標準案」という。）と異なる施工方法（技術提案）で施工する場合の具体的な施工内容を示した施工計画書を提出すること。「技術提案に係わる具体的な施工計画」が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。また、標準案に基づいて施工しようとする場合には標準案による施工計画を提出すること。

⒀　共同企業体の構成員は、別冊契約申込心得第８条の規定に抵触する行為を行わない旨の誓約書を提出すること。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札の評価に関する基準　本工事の総合評価に関する評価項目は次のとおりとする。

ア　品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性を評価する。

イ　工事全般の具体的な施工計画に関する技術的所見について評価する。

ウ　工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案について評価する。

エ　社会的要請への対応に関する技術提案について評価する。

⑵　総合評価の方法　価格及び提案に係る総合評価は、標準点、施工体制評価点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

ア　標準点　⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足する場合、標準点100点を与える。なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみを与える。

イ　施工体制評価点及び加算点　施工体制評価点は、⑴アに示す評価項目について、最大30点を与える。加算点は、⑴イからエに示す評価項目について、合計で最大30点を与える。なお、⑶におけるヒアリング結果によっては、加算点を減ずることがある。

⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施　施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリング（書面による確認を含む。）を実施するとともに、ヒアリングに際して、追加資料の提出を求めることがある。

⑷　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。

⑸　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴に示す評価項目の提案をもって入札し、次の㋐から㋒までの全ての要件を満たす者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足していること。

㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

イ　アにおいて、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当支社等　〒222―0033 神奈川県横浜市港北区新横浜２丁目５番地11（金子第１ビル６階）　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　関東甲信工事局　契約課　電話045―475―5560　ＦＡＸ045―475―5507　メールアドレスkeiyaku.knk@jrtt.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　令和元年12月５日（木）から令和２年３月３日（火）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、10時から16時まで

イ　交付場所　上記４⑴に同じ。

ウ　交付方法　上記交付場所で電子媒体にて交付する。なお、設計図書の交付を希望する者は、あらかじめ発注者に電話連絡のうえ、所定の手続きをすること。

⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

ア　提出方法　電子入札システムにより提出書類通知書及び施工計画提出通知書を送信するとともに、申請書及び資料は、提出場所へ郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は持参すること。ただし、１⑾により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、持参すること。

イ　提出期間　令和元年12月５日（木）から令和２年１月10日（金）までの休日を除く毎日、10時から16時まで。

ウ　提出場所　上記４⑴に同じ。

⑷　入札書の提出方法、入札及び開札の日時、場所

ア　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑾により契約担当役から承諾を得て紙入札に移行した者は⑴へ持参又は郵送（配達証明付郵便に限る。）すること。

イ　入札書の提出期限　令和２年３月３日（火）10時まで。

ウ　開札の日時及び場所　開札は、令和２年３月５日（木）10時に当機構関東甲信工事局にて行う。

⑸　工事費内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

⑹　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑺　入札の辞退　入札参加者は、入札書（再度の入札を行う場合の入札書を含む。）を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　請負代金額の10分の３以上（保証金納付場所：三井住友銀行ベイサイド支店）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　提出した申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

エ　工事費内訳書を提出しない者等がした入札

⑷　手続きにおける交渉の有無　無。